

運転免許証を紛失されたり、記載内容が読めなくなった場合などにおける再交付手続きについて、ご案内しています。

1. 申請に必要な書類等

- 亡失・滅失・汚損・破損された方
 - ・ 証明用写真1枚
(申請6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景、大きさ縦3cm×横2.4cmに限る)
運転免許証用の写真は、専用の撮影機で撮ります。
 - ・ 本人を確認する身分証明書
(健康保険証、住民票の写し、マイナンバーカード、パスポート等)
 - ・ 再交付手数料 2,250円
- 記載事項の変更届をした方、顔写真の変更をしたい方等
 - ・ 運転免許証
 - ・ 再交付手数料 2,250円

○ その他

紛失の場合、運転免許証の交付を受けるまで運転できません。

運転されると「運転免許証不携帯」の違反となります。

紛失された免許証を発見したときは、速やかに返納してください。

運転免許証の住所が県外の方で、島根県内の住所地に記載事項変更届と同時に再交付手続きをする場合は、平日のみ手続きができます。

住所地が島根県以外の方は、手続きはできません。住所地を管轄する公安委員会に申請してください。

2. 運転免許センター（松江・浜田）、受付時間等

受付場所	受付曜日・時間
運転免許センター (松江市打出町)	月～金曜日
西部運転免許センター (浜田市竹迫町)	8:30～11:30, 13:00～16:00
(土曜、月～金曜の祝・休日、12月29日～1月3日はできません)	日曜日
	8:15～11:30, 13:00～15:30

◎免許証は即日交付となります。

3. 警察署・広域交番、受付時間等

受付場所	受付曜日・時間
安来・雲南・出雲・大田・川本・益田・津和野・隠岐の島警察署 (松江・浜田警察署は受付していません)	月～金曜日 (土曜、日曜、祝・休日、12月29日～1月3日はできません) 8:30～11:30, 13:00～16:00
江津警察署	月・火・木・金曜日 (水曜、土曜、日曜、祝・休日、12月29日～1月3日はできません) 8:30～11:30, 13:00～16:00
浦郷警察署	月・木・金曜日 (火曜、水曜、土曜、日曜、祝・休日、12月29日～1月3日はできません) 8:30～11:30, 13:00～16:00
大社・平田広域交番	月～金曜日 (土曜、日曜、祝・休日、12月29日～1月3日はできません) 8:30～11:30, 13:00～16:00

◎免許証は後日交付となります。(受取りまで約2週間、更新同時の場合は受取りまで約1か月)